Nirasaki

広報にらさき

Dec2014
12
Vol 803

特集 大雪の教訓どう活かすか!!

シリーズ にらさきを元気にする人たち⑤

韮崎男性ボランティアの会
世話人 清水昭二さん

生涯学習フェスティバル'14 韮崎東保育園の園児による竹太鼓の披露 11月9日 東京エレクトロン韮崎文化ホール

特集 大雪の教訓 どう活かすか!!

今年の２月14日（金）から15日（土）にかけて降った雪は、100センチを超える記録的な大雪となり、交通網は遮断され、県内全体が「陸の孤島」と化し、市民生活に甚大な影響をもたらしました。

私たちは、この雪害の記録を後世に伝えるとともに、今回の教訓を今後の防災対策に活かしていかなければなりません。

まもなく冬到来！あらためて２月の大雪を振り返るとともに、有事に備えて何をすべきかを考えてみましょう！

（２月15日 富士見町地区の方々による道路の除雪の様子）

多大な被害をもたらした 記録的な大雪の概要

■気象概要

2月13日（木）21時に南西諸島で発生した低気圧は、本州の南海上を北東に進み、次第に発達しながら15日（土）明け方から昼頃にかけて関東地方沿岸に接近した後、関東の東を北東に進みました。また、関東地方の上空約1500m付近にはマイナス6℃以下の寒気に襲われていました。

この低気圧と上空の寒気の影響により、山梨県は14日（金）未明から15日（土）昼頃にかけて雪が降り、大雪となりました。

水神町付近の様子 2月14日

県内の月最深積雪は甲府で114㎝、河口湖で143㎝となり、いずれも統計開始以来の極値を更新する記録的な大雪となりました。

（甲府地方気象台発表資料より）

■市内の被害状況

市内では、家屋の半壊及び一部損壊やカーポートなどの損壊、この他にも農業用のビニールハウス等の倒壊などの被害が多数発生しました。

また、市内の主要幹線道路も積雪により、立ち往生した車で埋め尽くされ、交通網が麻痺し物流がストップしたほか、水道が断水するなど、私たちの生活に大きな被害をもたらしました。

地域と行政の連携で 災害時に活きる地域力

作業工程と各地区への補助を見直しました

今回の雪害は、中央自動車道や国道20号線などの主要幹線道路の通行止めが生活や暮らしに大きな影響を与えた災害だったことから、この経験を教訓に、今年度、市では市道除雪作業の大幅な見直しを行なったところです。

見直しの内容は、降雪時の市道の除雪延長を、昨年度に比べ、20・7㎞増やし、120・7㎞の除雪を実施するとともに、より効率的な除雪作業を行なうため、除雪業者の担当路線についても、地域性、機械の保有状況を考慮し、改善しました。

※除雪路線及び担当業者についてはホームページ参照

また、積雪深30㎝以上となった場合の地区実施の除雪に対する補助金についても見直しを行い、機械による除雪を行った地区に対する1㎞当たりの補助金を2万円に引き上げたほか、人力で除雪を行った地区についても、地区均等割の2万円を支給することになりました。

大雪被害に対して お見舞いをいただきました

本年2月の雪害に際し、韮崎市消防団に長崎県島原市消防団様から災害のお見舞い金と励ましのお言葉をいただきました。

今後の消防団活動の充実及び強化に充てさせていただきます。

※平成3年に発生した雲仙普賢岳の噴火災害において市消防団では、お見舞いを贈った経過があります。

■問い合わせ　総務課防災交通担当（内線 339・399）

老人福祉センターでの帰宅困難者への受け入れ
（2月16日）

広めよう共助の輪

百年に一度と言われるほどの大雪を経験した韮崎市。

みなさんも、この記録的な大雪がこれほどまでに大きな影響を及ぼすとは想像していなかったと思います。まさに「想定外」という言葉が当てはまる状況でした。

しかし、この想定外の災害のなかで、地域住民がお互いに協力をして除雪を行い、立ち往生した車やトラックを救助し、帰宅困難者を受け入れる等の行動を起こしました。

これは、お互いに支えあう「共助」の精神が働いた結果と言えるでしょう。

今回の災害ほど、近所同士のつながり、いわば地域力を感じたことは無かったのではないでしょうか。日頃から地域のつながりを大切にし、共助の力を高めておくことが求められます。

また、韮崎市という限られたエリアの中で迅速に復旧を行うため、自助・共助・公助の役割を再確認する必要もあります。

このようなことを踏まえ、私たちは、自助・共助・公助のそれぞれの力を高め、連携し災害を乗り越えていかなければなりません。

早く安全に除雪を行なうために 除雪作業現場からのお願い

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、迅速かつ適切な除雪作業を実施しておりますが、除雪の要望の全てを行政で行うことはできません。どうしても地域ぐるみの参加と協力が必要となります。

除雪作業を円滑に実施するため、特に次のような点について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●スムーズに作業を行うため、路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないといったほか、交通渋滞の原因にもなります。また、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。なお、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようにお願いします。

●雪の処分は所有敷地内でお願いします。

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内でお願いします。

●自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならないため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。

除雪作業車通過後の出入口は、各自で除雪をお願いします。

●歩道や私道、私有地などの除雪は各自でお願いします

市内全域の除雪には限界があります。市で除雪計画された道路以外の歩道、私道、私有地等は除雪対象外ですので、申し訳ありませんが、地域の皆さんの協力による除雪をお願いします。

●私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有者の責任が問われることがあります。庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。

なお、電線に近い場所での伐採は、東京電力やNTTに事前に相談してから行うようお願いします。

●タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結しスリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に通行できるよう、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンなどを携帯するよう万全な装備を心がけてください。

■問い合わせ

市道関係
建設課道水路維持担当
（内線245）

県道関係
県中北建設事務所
峡北支所道路課
☎23－3065

大雪・台風・地震等の災害に備え

高めよう自助力!!

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や、今年 2 月の大雪被害は、私たちに多くの尊い教訓を残しました。

この貴重な体験を活かして大雪、台風、地震といった予期せぬ自然災害から自分の財産や生命を守るために「今すぐできること」をしましょう！

減災とは…

※KW：キーワード

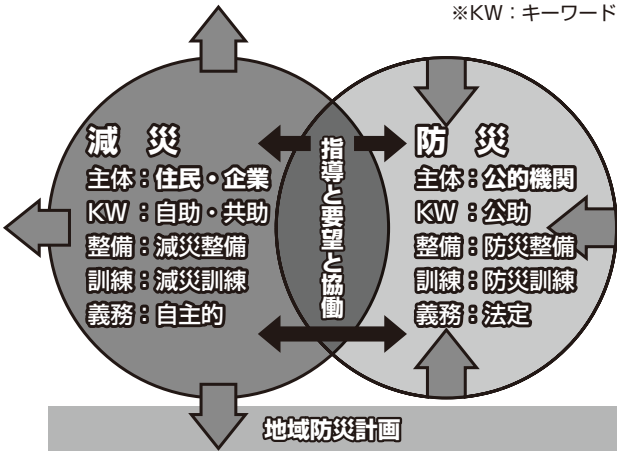

「減災」とは、行政が主体となる「防災」とは異なり、災害からの被害をできるだけ小さくするための地域住民の日頃からの活動のことです。

自主防災活動に積極的に参加しましょう！

自主防災組織とは、地域ごとに組織され、災害時にお互いを助け合う共助の力を持つ存在として、その活躍が期待されています。

市内では地区ごとに自主防災組織が組織されており、防災訓練、出前塾による勉強会など様々な活動を行なっています。

お住まいの地区の自主防災活動に積極的に参加し、共助の力を高めましょう！

3日間自力で生活する力をつけましょう!

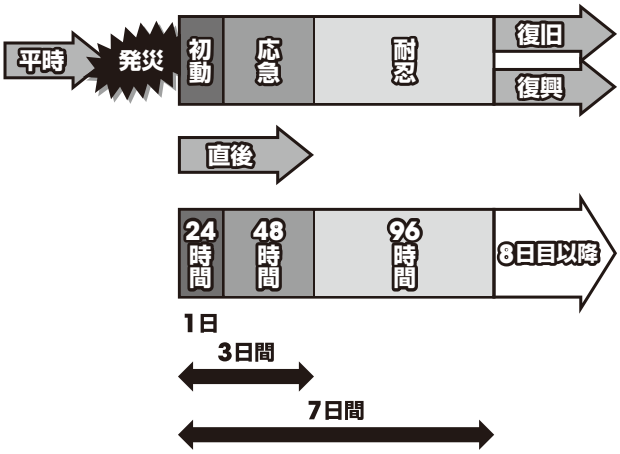

災害発生後、外部からの支援の手が届くまでには、最低でも 3 日間はかかると言われています。
家庭でも備蓄を行い、3 日間は自力で生活できるように備えましょう。

家庭で常備したい緊急時物資

飲料水・ラップ・ラジオ・現金・タオル・下着・雨具・軍手・防寒具・ばんそうこう・ビニール袋・電池・粉ミルク・カイロ・生理用品・懐中電灯・はさみ・カッター・ロウソク・トイレットペーパー・貴重品・名簿（連絡先）・常備薬・ウェットティッシュ・空のペットボトルなど

注目情報　ツイッター＆フェイスブックで災害情報をお届けします！

市では、災害情報を広く市民の皆さんにお知らせするため、ツイッターとフェイスブックによる情報配信を行ないますので、災害時の備えの一つとして積極的にご利用ください！

なお、速やかな情報発信を優先するため、当アカウントは情報発信専用とし、原則として皆さんからのコメントに対する返信等への対応は行いませんので、ご了承ください。

また、災害時以外には韮崎市の魅力を伝える情報も発信していますので、ぜひご覧ください。

公式ツイッター　https://twitter.com/nirasakicity

公式フェイスブック　https://www.facebook.com/nirasaki.city

■問い合わせ　企画財政課企画推進担当（内線 356）

税の申告準備はお早めに!!

年末調整の時期になりました！

給与所得者の方へ

年末調整とは

サラリーマンなどの給与所得者にかかる所得税額は、毎月給与や賞与から天引きされています。しかし、一年間分の所得税の総額と必ずしも一致しません。このため、年間の給与総額が確定する年末に、会社へ「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出することで、その年の税額の過不足が調整されます。この年末調整により、給与所得者は確定申告をする必要がなくなりますので、忘れずに年末調整を行いましょう。

事業主（給与支払者）の方へ

給与支払報告書の提出はお早めに！

給与支払者は、支払いを受ける人（給与所得者）の居住する市町村に、一年間に支払った給与等の明細である【給与支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や、諸証明発行の資料となるものですので、全ての受給者（専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む）について作成し、必ず期限内に提出してください。

※給与支払報告書の用紙は市税務課窓口でも配布しております。

■提出期限
平成27年2月2日（月）

■提出先
給与所得者が平成27年1月1日現在に居住する市町村

■問い合わせ・提出先
税務課市民税担当
（内線153～155）

個人住民税の特別徴収制度について

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さんが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって従業員の住所地の市町村に納入していただく制度です。

地方税法や市の条例により、従業員の個人住民税は原則として特別徴収により納めていただくことになっています。

― ご注意ください！―

特別徴収が厳格化されたことにより、総括表または給与支払報告書に次のア～カの理由が記載されていない従業員は、特別徴収となりますのでご注意ください。

ア　総受給者が２名以下
イ　乙欄該当者
ウ　給与支払金額が少額
エ　給与の支払が不定期
オ　青色専従者
カ　退職（退職予定）

■問い合わせ　税務課市民税担当
（内線 153 ～ 155）

事業主の方へ 償却資産の申告が必要です！

■償却資産とは

会社や個人で事業をしている方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの有形資産のことで、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

※償却資産を所有されている方は期限内に必ず申告をしてください。

■対象となる資産

平成27年1月1日現在で所有する償却資産

・構築物（広告塔・舗装路面・水槽・煙突など）
・機械および装置（製造設備など）
・車両および運搬具（フォークリフトなど）

※自動車税、軽自動車税の課税対象は除く

・工具・器具・備品（事務機器・各種工具など）

■申告期限
平成27年2月2日（月）

■問い合わせ・申告先
税務課固定資産税担当
（内線156～158）

自動車・バイク・農耕車 登録・廃車手続きをお忘れなく！

自動車税や軽自動車税は毎年4月1日に自動車等を所有されている方に課税されますので、次の場合は、忘れずに手続きを行ってください。

・所有者が亡くなった
・氏名や住所が変わった
・自動車を廃車した
・売買などで所有者が変わった
・改造して排気量が変わった

これらの手続きを怠ると、下取りに出し処分・譲渡した自動車・バイク・農耕車の納税通知書が届くことや、新しい所有者に納税通知書が届かないなど、トラブルの原因になります。

この機会に自動車、バイク、トラクターなどについて手続きが済んでいるか、ご確認ください。

また、手続きをしないままバイク等を知人に貸し、トラブルになることも多くあります。

☆標識（ナンバープレート）を譲渡したり貸し付けたりすることは禁止されています（市税条例93条8）。

安易に貸したりせず、必ず廃車や譲渡の手続きをしてください。

■問い合わせ

＊普通自動車
総合県税事務所
☎055－262－4662

＊軽自動車・原付・バイク
市税務課市民税担当
（内線153～155）

登録・変更・廃車の手続き先一覧

車　両	手続き先	電話番号
普通自動車	山梨陸運局（山梨運輸支局）	050-5540-2039
バイク（250cc 超）		
軽自動車	軽自動車協会	050-3816-3121
バイク（125cc ～ 250cc）		
原動機付自転車（50cc ～ 125cc）	韮崎市役所	0551-22-1111（153/154/155）
農耕車（トラクター等）		

自動車等にかかる税金一覧

購　入	保　有	使用
自動車取得税（県税）	自動車税（県税）	【ガソリン消費】
消費税（国税）	軽自動車税（市税）	・揮発油税（国税）
地方消費税（県税）	自動車重量税（国税）	・地方道路税（国税）
		【軽油消費】
		・軽油取引税（県税）

ご存知ですか？

太陽光発電の売電収入は申告が必要です

最近、ソーラーパネルのついている屋根をたくさん見かけるようになりました。昼間電力を売り、夜間の安い電気を買うことで賢く節約されている方も多いと思います。

しかし、うっかり申告を忘れている方はいらっしゃいませんか？自宅の屋根などで発電して電気を売った場合は雑所得、またお店やアパートの屋根などで発電して電気を売った場合は事業所得や不動産所得となり、収入・経費のわかるものを整理して申告する必要があります。

ソーラーパネルを設置したときの費用や受け取った補助金の額、毎月の売った分、買った分両方の電気代の明細が必要です。申告に備えて毎月分をそろえておきましょう。大掃除で捨ててしまわないように注意してください。

■問い合わせ　税務課市民税担当（内線 153 ～ 155）

大切なお知らせです！

12月から児童扶養手当と公的年金の併給が開始

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。
※ 児童扶養手当の概要については、広報7月号の11ページをご参照ください。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合
- **お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合**
- **父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合**
- **母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合　など**

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）
- 子ども1人の場合　全部支給：41,020円　一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定）
- 子ども2人以上の加算額　2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

※ 児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。まずは福祉課へご相談ください。
（聞き取り調査等を行い、支給資格対象となる方には必要書類等をご説明いたします）

■問い合わせ　福祉課子育て支援担当　（内線175）

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費について
ー利用者負担の軽減のお知らせー

●高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。

同一世帯内の後期高齢者医療被保険者が、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた金額が支給されます。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。

●平成27年1月に通知を発送

平成25年8月1日から平成26年7月31日の1年間について、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者について、平成27年1月頃、山梨県後期高齢者医療広域連合より通知と申請書が郵送されます。

高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額）

所得区分		後期高齢者医療制度＋介護保険
現役並み所得者（3割）	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方	67万円
一般（1割）	現役並み所得者、低所得者以外の方	56万円
低所得者Ⅱ（1割）	世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ（1割）	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除（公的年金の場合は80万円）を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方	19万円

●どうすれば支払われるの？

◇申請　通知に同封された申請書にご記入のうえ、市役所市民課国保医療担当へご提出ください。

※提出先は平成26年7月31日に住民登録のあった市町村となります。

※申請の時効は通知がお手元に届いてから2年間です。

◇支給は2か所から

【医療分】
山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。（申請から支給まで2～3ヶ月ほどかかります。）

【介護分】
医療分支給（不支給）決定後、市役所介護保険課より支給されます。

■問い合わせ
・市民課国保医療担当（内線127～129・137）
・介護保険課介護保険担当（内線112・113・114）
・山梨県後期高齢者医療広域連合☎055－236－5671

乳がん、子宮がん検診、人間・脳ドック 各種検診の受診券発行の受付は12月12日まで！

乳がん・子宮がんはいずれも早期に発見すれば治療が可能ながんですので、自分のため、家族のために年に一度は検診を受けましょう。

また、今年度、総合健診を受診されていない方は、人間ドックを受診することができます。

詳細についてはお問い合わせください。

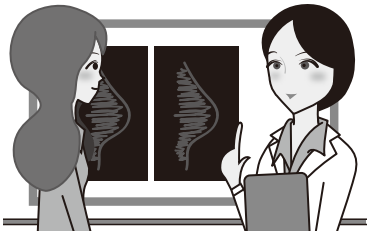

■対象者

＊乳がん検診
本年度25歳以上に達する方

＊子宮がん検診
本年度20歳以上に達する方

＊人間ドック
韮崎市国民健康保険加入者で、本年度40歳から74歳（平成27年3月31日現在）に達する方

＊脳ドック
市内に住所を有する方で、本年度50歳以上（平成27年3月31日現在）に達する、前年度脳ドックを受診されていない方

■受付期限
12月12日（金）まで

■受付場所
保健福祉センター

■持ち物（受付時）
・健康保険証
・自己負担金
乳がん　1，000円
子宮がん　2，000円
※70歳以上は無料

★市では人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成しています。

＊人間ドック（助成額）
男性　23，000円
女性　28，000円

＊脳ドック（助成額）
10，000円

■申し込み・問い合わせ
保健課健康増進担当
☎23－4310

風しん・麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成しています！

全国的に風しんの感染が広がりを見せる中で、妊婦等の感染予防を一層強化し、「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、希望者に対し、予防接種費用の一部を助成しています。

■対象者
市に住民登録があり、妊娠を予定または希望している女性及びその家族等で、昭和39年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

■対象予防接種
・風しん単独ワクチン
・麻しん風しん混合ワクチン

■助成対象の接種期間
12月31日（水）まで

■助成方法：償還払い
接種費用を医療機関窓口で全額自己負担をしていただき、接種後3ヶ月以内に助成金申請手続きにより、費用の一部を指定の口座に振り込みます。

■助成額
接種費用の1／2（100円未満切捨て）

■申請方法
保健福祉センター窓口又は、郵送で申請してください。

■申請受付期限
平成27年3月31日（火）

■申請に必要な書類
①領収書の原本又は接種費用の支払いがわかるもの
※領収書等には、「接種費用、接種を受けた方の氏名、接種年月日、ワクチン名」の記載があることをご確認ください。
②振込口座がわかるもの
③印鑑
④申請書（保健福祉センター窓口又は市ホームページからダウンロード可）
※郵送の場合は、①領収書等と④必要事項を記入した申請書を保健福祉センターへ送付してください。なお郵便の不着等の事故については、本市では責任を負いかねますのでご了承ください。

■申し込み・問い合わせ
〒407－0024
韮崎市本町三丁目6番3号
韮崎市保健福祉センター内
保健課健康増進担当
☎23－4310

少しの時間で救える命

献血に行こう！

より安全性の高い輸血のため、健康な皆さんの血液が必要です。

少しの時間で救える命がありますので、ぜひ献血にご協力ください。

《問診判断基準の変更事項》
平成25年4月1日採血分より次の服薬・疾患に係る問診判断基準が変更されました。

☆降圧剤について
これまでは、降圧剤を2種類以上服用している方の献血はご遠慮いただいておりましたが、複数剤の降圧剤を服用している場合においても、血圧のコントロールが良好で合併症がなければ、献血をお願いできるようになりました。

■日時　12月9日（火）
10時～11時30分
12時30分～15時30分

■場所　市役所庁舎裏駐車場

■問い合わせ
市献血推進協議会
（保健福祉センター内）
☎23－4310

農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出をお願いします

平成26年度の農業委員選挙人名簿を作成いたします。

申請書は、12月28日までには農政協力員を通じて届けていただく予定ですので、登載要件を満たしている方は、1月9日（金）までに農政協力員へ提出してください。

また、選挙人名簿登載要件を満たしているにもかかわらず、申請書が届かない場合は、必ず農業委員会事務局にお問い合わせ下さい。

■選挙人名簿とは

法律で市の選挙管理委員会が3月31日までに作成することになっています。選挙人名簿登載要件を満たしている方でも申請書が農業委員会に提出されないと、選挙人名簿に登録されません。登録されないと、農業委員の選挙に投票することやリコールを請求することができなくなりますのでご注意ください。

■登載要件

①と②は必須。③は（ア）から（ウ）のどれかひとつ）

①当該農業委員会の区域内に平成27年1月1日現在、住民登録のある方

②年齢が満20歳以上の方（平成7年3月31日までに生まれた方）

③次の（ア）から（ウ）までのいずれかに該当する方

（ア） 10アール（1，000㎡）以上の農地につき耕作の業務を営む方

（イ） 耕作を営む方の同居の親族またはその配偶者で、住所が同一で生計をともにしており、年間60日以上の耕作をしている方

（ウ） 一定面積以上の農地について耕作の事業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主（その耕作に従事する日数が農林水産省令で定める日数に達しないと農業委員会が認めたものを除く）

■問い合わせ

農業委員会事務局（内線226）

平成27・28年度の競争入札参加資格審査申請受付

平成27・28年度の競争入札への参加を希望される業者の方は、申請が必要になりますので、次の期間に必ず申請を行ってください。

■受付期間

【窓口受付】

平成27年1月8日（木）～1月23日（金）

【郵送受付（必着）】

平成27年1月8日（木）～1月30日（金）

詳細は、市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

■問い合わせ

総務課契約管財担当（内線337・338）

大学・専門学校等への就学を支援します 韮崎市育英奨学金制度をご利用ください

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸与を行っています。

■対象者

次の資格要件の全てを満たす方

・本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方

・大学生、短大生及び各種専門学校に在学中又は進学する方

・学業、人物が優れ、かつ健康な方

・学資の支払いが困難である方

■貸付額等　年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短修業年限まで

■奨学金の返還

10年以内返済（半年賦）

無利子

※貸付終了時に、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■申込書類

・窓口配布開始

平成27年1月7日（水）

・配布場所

教育課学校教育担当窓口及び市ホームページから入手できます。

■申込期間

平成27年1月7日（水）～3月3日（火）

◆韮崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏（故人・元進学塾渡辺の門経営）から、市に寄付された七千万円を原資とし「韮崎市育英奨学基金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

平成26年度までに100名の方が活用しています。

■問い合わせ

教育課学校教育担当（内線264・265）

大掃除前に再確認！
ごみ出しルールを守ってください！

毎年、年末の大掃除に伴い家庭から出される「ごみの排出」ルールが守られていない場合が見受けられます。ごみステーションに出す場合は次の事項を必ず守ってください。

①決められた日の午前８時までに出す。（収集後のゴミ出しは厳禁）
②可燃・不燃・資源ごみの分別をしっかりする。
③市で収集できないものは個人で責任をもって処理する。

◆収集できないもの

・建築物解体時に生じた木材、トタン、雨どい、畳等
・農業により排出されたマルチ、育苗箱等、プラスチック製品
・家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン類
※分解等をしても収集はできません。
※エコパークたつおかの自己搬入についても市で収集できないものは、同様に受付することができません。

詳細については、各戸配付してあります「平成 26 年度ごみ・資源物収集カレンダー」や「ごみ分別マニュアル」を再確認してください。さわやかな新年を迎えるにあたり、地域のごみステーションを清潔に保つよう、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ　環境課環境政策担当（内線 131・132）

ごみ処理にかかる経費を公表

本市のごみの処理は、韮崎・北杜・甲斐の3市で構成する峡北広域行政事務組合が運営を行うエコパークたつおか（峡北広域環境衛生センター）で行っております。

平成25年度に市がごみの処理のために要した経費は、表1のとおりで、市民一人当たりの年間排出量が約1kg増えた計算になります。

また、資源リサイクルの収支は、表2のとおりで、収集量が年々減少傾向にあります。

ごみの処理には、多額の経費が使われております。

市民一人ひとりが
①不要品の購入を控える
②生ごみの水切りの徹底
③資源ごみの分別をする
を実践することにより、ごみの排出量が削減され、経費の削減にもつながります。

みなさんのご協力をお願いします。

■問い合わせ
環境課環境政策担当（内線131・132）

【表1】ごみの処理費用

ごみ処理量	6,163,030 kg	市民１人あたり　198.55 kg（前年度比　0.95 kg増）
ごみ処分費	324,728,872 円	市民１人あたり　10,462 円（前年度比　2,176 円増）

（内訳）
峡北広域環境衛生センター負担金　283,771,000 円（前年度比　24,074,000 円増）
収集運搬費　40,957,872 円（前年度比　増減なし）

負担金＝組合費＋民生費＋建設費　ごみの搬入量＝処理場の持込総量
人口＝31,039 人（平成 25 年度末人口、前年度比　△ 303 人）

【表2】資源リサイクル

収　集　量	924,810 kg（前年度比　53,890 kg減）
売払収入（A）	1,767,987 円（前年度比　595,415 円減）
処　分　費（B）	2,094,982 円（前年度比　114,223 円増）
収集運搬費（C）	13,749,120 円（前年度比　増減なし）
経　費（A-B-C）	△ 14,076,115 円（前年度比　481,192 円減）

市民１人あたり　453 円の負担（前年度比 15 円増）

水道管の凍結・破裂にご注意！

年末年始の水道工事指定店をお知らせ

気温がマイナス４度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、次の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

■問い合わせ
上下水道課水道管理担当（内線616～617）

日付	曜日	指定店名	電話
12月27日	土	㈱ヤザキ工業	090-8892-4291
12月28日	日		
12月29日	月	菊島設備㈱	0551-22-0382
12月30日	火		
12月31日	水	細田設備	0551-27-2214
1月1日	木		
1月2日	金	㈱日設管興	090-3319-0520
1月3日	土		
1月4日	日	八代設備	0551-25-5511

交通事故が多発しています！

山梨県内の交通事故による死者数は、11月の時点ですでに昨年の38人を上回るなど大変危機的な状況にあり、特に65歳以上の高齢者が事故の被害者及び加害者になるケースが増えております。

年末は一年の中でも日没が早く交通量も増える時期ですので、悲惨な事故に遭わないよう一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、正しい交通マナーを実践しましょう。

■年末の交通事故防止県民運動（12月1日～31日）の重点目標

①高齢者と子供の交通事故防止
②飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
③早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
⑤二輪車の交通事故防止
⑥自転車の安全（適正）利用の推進

■問い合わせ
総務課防災交通担当（内線339・399）

年末年始の施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館期間
市役所	☎22-1111	12月27日～1月4日
市立病院（※救急患者除く）	☎22-1221	12月27日～1月4日
保健福祉センター	☎23-4310	12月27日～1月4日
老人福祉センター	☎22-6944	12月28日～1月4日
ゆ～ぷる韮崎	☎20-2222	12月31日～1月1日 ※29日(月)は休まず営業します
スポーツ施設（御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む）	☎22-0498	12月29日～1月3日
市営火葬場（市民課）	☎22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター「ニコリ」	☎22-1121	12月29日～1月3日
市立図書館	☎22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	☎23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	☎21-3636	12月29日～1月3日
東京エレクトロン韮崎文化ホール	☎20-1155	12月29日～1月3日
韮崎大村美術館	☎23-7775	12月28日～1月1日
民俗資料館	☎22-1696	12月29日～1月3日
穂坂自然公園（農林課）	☎22-1111	12月1日～3月31日
児童センター	韮☎22-7687	12月27日～1月4日
	東☎23-5550	
	西☎22-1775	
	甘☎23-1535	

★市民バス　1月1日全線運休
12月29日～31日・1月2・3日は休日運行
★市民バス学生割引（全路線）
12月20日～1月10日　対象：小中高大生　全区間1回50円
★証明書のコンビニ交付
年末：12月28日 午後11時まで利用可能
年始：1月4日 午前6時30分から利用可能

徘徊SOSネットワークの模擬訓練を実施しました！

認知症の高齢者等が行方不明になった時に、いつでも迅速な対応を行えるよう、10月15日（水）に徘徊SOSネットワークの模擬訓練を実施しました。

これはネットワークの捜索協力機関である韮崎警察署、韮崎消防署、市内タクシー会社4社、韮崎郵便局、JR東日本韮崎駅、市役所の関係部署が毎年合同で行っているもので、今回で4回目となります。

また、今回の訓練の報告と反省を行う会議も実施し、課題の整理と改善策の検討を行いました。認知症高齢者による徘徊は、全国的にもニュース等で大きく取り上げられており、生命にかかわる重要な課題です。今後も訓練と会議の内容を活かし、有効的なネットワークづくりを目指します。

徘徊SOSネットワークとは

認知症の方が徘徊により行方不明になった際、少しでも早く発見できるよう平成23年度に立ち上がった、認知症の人の安全と家族の安心のためのネットワークです。

このネットワークは、事前に認知症による徘徊のおそれのある方について、家族等から登録申請をしていただき、その方が行方不明になった場合には、速やかに必要な情報を協力機関に伝達し、多くの目で見守ることにより早期発見につなげるための制度です。

■問い合わせ
もの忘れ相談センター（保健福祉センター内）☎23－4464

韮崎市職員の給与および職員数などを公表します

市の人事行政の運営について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

1 人件費の状況（一般会計決算）

（単位：人・千円・%）

区　分	人口（H26.3.31）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	前年度
25年度	31,039	12,936,003	1,930,599	14.9	15.4

（注）　人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

2 職員給与費の状況（一般会計決算）

（単位：人・千円）

区　分	職員数（A）	給　与　費				一人当たり給与費（B/A）
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	合計（B）	
25年度	223	788,989	92,316	298,332	1,179,637	5,290

（注）職員手当には退職手当は含まず。職員数は平成 24 年 4 月 1 日現在の人数。

3 ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を 100 とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。平成 25 年 7 月 1 日の数値は給与削減後のものです。

＊（参考値）は、国家公務員の時限的（2 年間）な給与改定特例法による措置（減額）が無いとした場合の値

＊ 23 年度「韮崎市」、「全国市平均」及び H25.7.1「韮崎市（参考値）」の数値なし

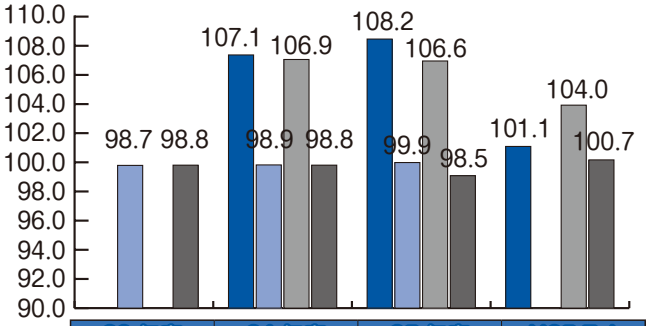

	23 年度	24 年度	25 年度	H25.7.1
韮崎市		107.1	108.2	101.1
韮崎市（参考値）	98.7	98.9	99.9	
全国市平均		106.9	106.6	104.0
全国市平均（参考値）	98.8	98.8	98.5	100.7

4 職員の初任給の状況（平成26年4月1日）

（単位：円）

区　分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200	152,800	140,100

5 一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳（4月1日現在）

平均給料月額		平均給与月額	
H25	H26	H25	H26
316,500	316,000	357,700	360,700

（注）給与月額は給料と諸手当を合計したものです。

■年齢別の平均給与月額

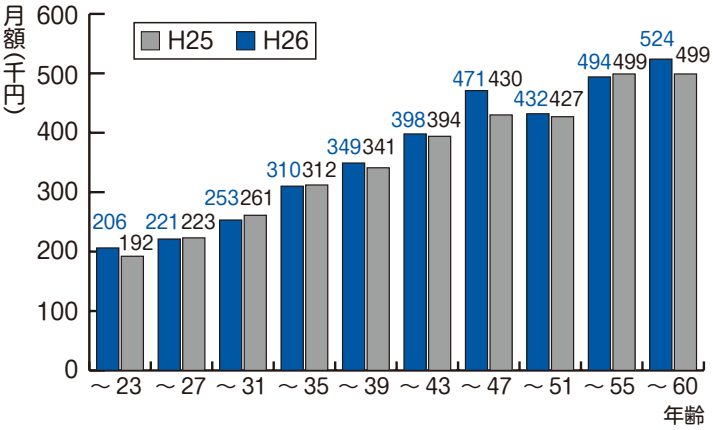

6 給与削減措置

平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までの間、東日本大震災に対処する必要性及び国の厳しい財政状況により給与削減措置を講じました。

■特別職　（単位：%）

区　分	減額率
市　長	10
副市長	10
教育長	10

■一般職　平均減額率6．3%　（単位：%）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行（1）	3.54	3.54	6.54	6.54	6.54	6.54	8.54
行（2）	3.54	3.54	3.54	6.54	－	－	－
医（1）	3.54	6.54	8.54	8.54	－	－	－
医（2）	3.54	3.54	6.54	6.54	6.54	6.54	－
医（3）	3.54	3.54	6.54	6.54	6.54	6.54	－

減額の対象となるのは、一般職については、給料月額及び諸手当（時間外勤務手当・休日勤務手当等）、特別職については、報酬月額及び期末手当となります。

7 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日）

区　分		給料月額報酬等	期末手当		
給　料	市　長	762,000円	支給月数（25年度）	3.90 月分	
	副市長	630,000円		6月期	1.875 月分
	教育長	573,000円		12月期	2.025 月分
報　酬	議　長	369,000円	支給月数（25年度）	2.95 月分	
	副議長	345,000円		6月期	1.400 月分
	議　員	336,000円		12月期	1.550 月分

＊市長・副市長及び教育長の 12 月期の期末手当は 10%削減しています

8 職員給与の種類と状況（平成年26年4月1日現在）

給与

- 毎月決まって支給されるもの
  - 給　　料：職種や職務に応じた給料表に定められた額を支給
  - 扶養手当：配偶者　13,000円／配偶者以外の扶養親族　6,500円／人
  - 住居手当：借家(家賃月12,000円以上)限度額　月27,000円
  - 通勤手当：交通機関等利用　限度額　月55,000円／自動車等利用　距離に応じて2,900円～
  - 管理職手当：管理職の区分に応じ支給 月42,000円～
- 特殊な職務や勤務に就いたときに実績に応じ支給されるもの
  - 時間外勤務手当：正規の勤務時間を超えたときに支給
  - 宿日直手当：一般　4,200円、医師　20,000円、常直的な宿日直　21,000円
  - 特殊勤務手当：市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤及び救急勤務医、夜間看護業務
- 臨時に支給されるもの
  - 期末勤勉手当（H25年度）

支給月	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225月分	0.675月分
	(1.025月分)	(0.875月分)
12月期	1.375月分	0.675月分
	(1.175月分)	(0.875月分)
合計	2.600月分	1.350月分
	(2.200月分)	(1.750月分)

（注）（　　）の数字は、特定幹部職員（7級）に適用する月数

  - 退職手当：退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

9 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

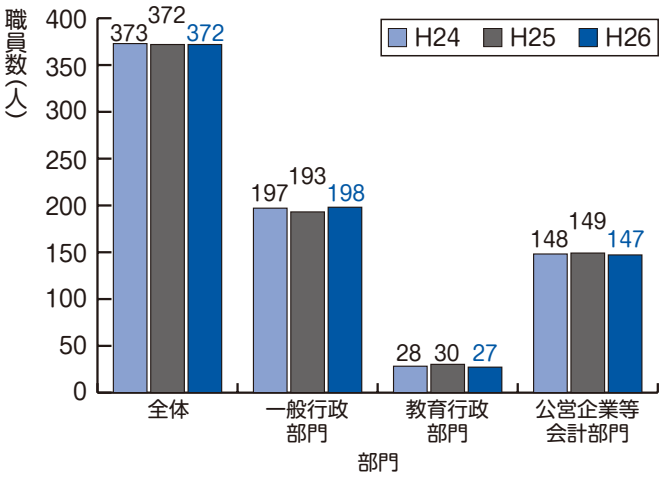

区　分		H24	H25	H26	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	一般	121	118	125	7	欠員補充及び退職に伴う欠員不補充
	福祉	76	75	73	△2	
	小計	[232] 197	[232] 193	[232] 198	[0] 5	
教育行政部門	教育	28	30	27	△3	国民文化祭事業終了に伴う減員
	小計	[52] 28	[52] 30	[52] 27	[0] △3	
公営企業等会計部門	病院	122	123	121	△2	退職等に伴う欠員不補充及び業務内容充実に伴う増員
	水道	8	8	9	1	
	下水道	4	4	3	△1	
	その他	14	14	14	0	
	小計	[183] 148	[183] 149	[183] 147	[0] △2	
合　計		[467] 373	[467] 372	[467] 372	[0] 0	

（注）［　］内は、条例による定数

10 一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数（4月1日現在）

（単位：歳）

	H25	H26
平均年齢	40.3	39.9

■年齢別職員数

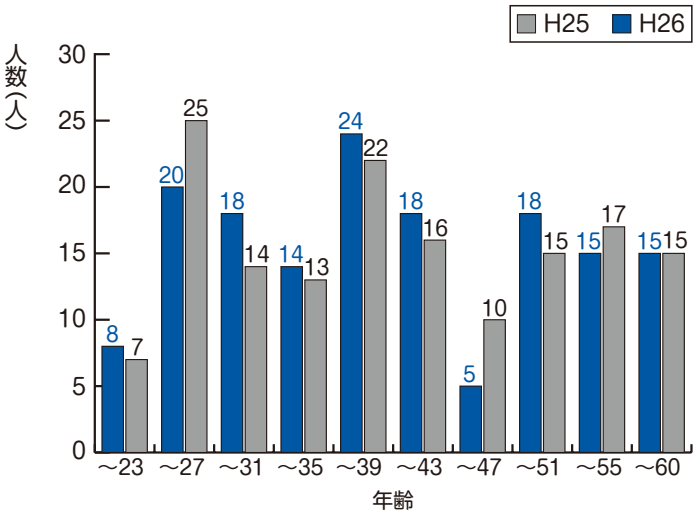

■級別職員数

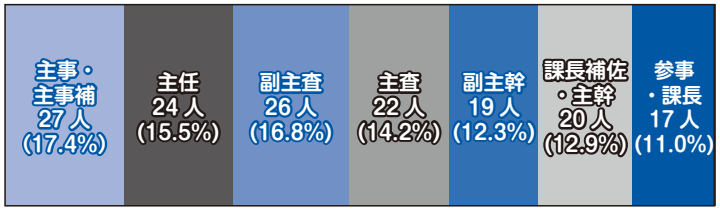

（一般行政職）155人

※行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数（給与実態調査より）

11 勤務時間

（1）勤務時間の状況

1週間の勤務時間　38時間45分

（2）一般職員の年次有給休暇の取得状況

期間　平成25年1月1日～12月31日

平均取得日数　9.6日

12 福利厚生事業の状況（平成25年度）

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため韮崎市福利厚生会を組織しております。

主な事業として、職員の健康診断、各種助成（元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成）、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され運営しております。

（H25.4.1 現在）

会員数	354人
事業実績総額	9,744千円
公費負担額	5,304千円 (14) 千円

（　　）…1人当たり公費負担額

韮崎市職員（平成27年4月採用）を募集します！

募集職種		募集人数	受付期間	試験種目・試験日	資格要件等
行政	学芸員（文化財）	1名	12月1日（月）～1月8日（木）	【筆記試験】1月25日（日） 【面接試験】2月6日（金）	募集職種により、異なりますので、職員採用試験案内で確認してください。 ※ 職員採用試験案内 市ホームページに掲載 市役所1階受付、 市立病院事務局にて配布
行政	学芸員（美術館）	1名			
医療	薬剤師	1名			
医療	看護師	5名程度			

■問い合わせ　政策秘書課政策人事担当（内線325）http://www.city.nirasaki.lg.jp

シリーズ にらさきを元気にする人たち⑤

生涯現役 男たちの力を地域に活かす

韮崎 男性ボランティアの会
世話人 清水昭二さん

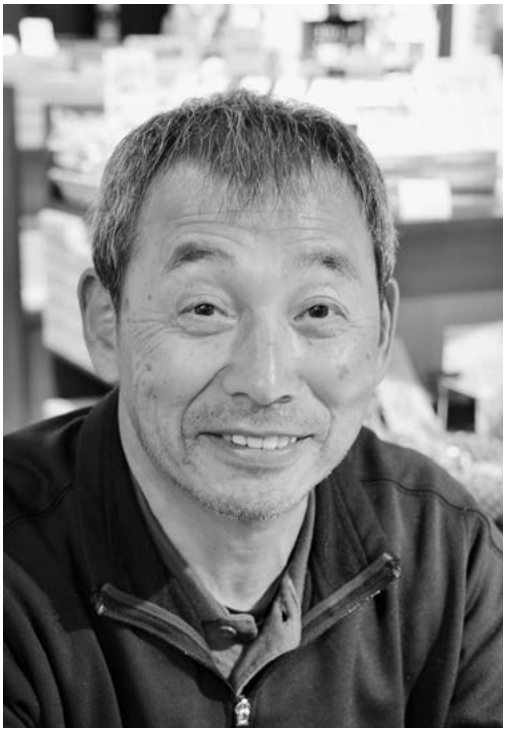
会の世話人として活動をする清水昭二さん

定年後、男性たちが地域に居場所を見つけるのは容易なことではない。現役世代は、休みの日でも仕事であったり、付き合いのゴルフなどで忙しいか、はたまた日頃の疲れを癒すため家でゴロゴロしていることが多い。そういう理由からか地域への関心もとかく希薄になりがちである。

こんな風に定年後の自分に不安を感じている男性や、あるいはすでにこのような環境に身を置いている男性は多いのではないだろうか？

こういった方々の地域での活躍の場を見出そうと、従来より男性介護者らの支援に取り組んできた「山梨やろうの会」会長の清水昭二さん（神山町）が中心になって今春に「韮崎男性ボランティアの会」が発足し、初仕事として市立病院での植木の剪定作業に汗を流した。

参加者の多くは日曜大工や庭木の手入れなどが得意という方も多く、気軽に集い、それぞれが持っている特性を地域に活かすのが目的だが、同時にもう一つ狙いがあるそうで**「ボランティアを通して、定年後に家にとじこもってしまう男性に、もう一度外に出てもらうきっかけになってほしい」**と清水さんは話す。

現在、会員は50代から上は80代の男性約15名で、一人暮らしの高齢者や障がいをお持ちの方などから寄せられる依頼を中心に活動をしているとのことで、庭木の剪定や、力仕事を必要とする家事などが作業の主だが、今後は会に賛同する仲間をもっと増やし、それぞれのスキルを活かせるよう幅広い分野に従事していくことが目標だ。

ボランティア活動によって地域で困っている方々の助けになるというのは当然のことだが、**男性たちがボランティアを通して第二の人生に生きがいや喜びを感じ、地域の中で輝くことが男性ボランティアの会の本質ではないだろうか。**

定年を迎え、人生に余裕とゆとりができた今だからこそ、未知の分野に挑戦したり、趣味や特技を役立てるボランティアがある。新しいことをはじめるのは何歳になっても楽しいものだ。

「生涯現役！今こそ出番だ。男たちの力を地域に活かしたい。」と力強く話す清水さん。

男性ボランティアの会の活躍に期待をしてやまない。

（取材・記事　広報担当　歌田）

韮崎市民交流センター NICORI（ニコリ） イベント情報

Event ニコリ主催イベント

問合せ☎22－1121

親子で作るクリスマスアイシングクッキー

クリスマスをイメージしたクッキーに、カラフルなアイシングでデコレーションしませんか。

■**日時** 12月23日（火・祝）10時～12時
■**場所** ニコリ1階調理室
■**受講料** 1，000円
■**定員** 親子8組
※定員になり次第締切
■**持ち物** 持ち帰り用タッパー、ぬれ布巾（クッキーは先生が用意してくれます）
■**講師** Yukie先生

クリスマスコンサート（無料）

クリスマスツリーの横でギターとバイオリンを奏でるNYTの素敵な音楽に耳を傾けませんか。

■**日時** 12月20日（土）13時30分～14時30分
■**場所** 1階共用スペース
■**出演者** NYT

餅つき大会inニコリ（無料）

臼と杵を使ったつきたてのおいしいお餅をお召し上がりください。お子様用の杵も用意しますので、ご家族でぜひ餅つきを体験してください！
※お餅の数に限りあり

■**日時** 1月10日（土）14時～（3回実施）
■**場所** 1階共用スペース

正月太りを解消しよう！ボクセサイズ

キックやパンチを交えた有酸素無酸素運動で体を動かしませんか？
日頃のストレス解消&シェイプアップにも効果的です！

■**日時** 1月10・17・24・31日、2月7・14・21・28日、3月7・14日（土曜・全10回）10時30分～11時30分
■**場所** ニコリ1階音楽室
■**参加費** 10，000円
■**定員** 15名
※定員になり次第締切
■**持ち物** 飲料水、タオル、シューズ・運動のできる服装
■**講師** 荻野奈見先生

Event 市立図書館

問合せ☎22－4946

12月展示「ゆく年、くる年」展

年末年始にまつわる様々な行事の由来や、装飾品の作り方、時節に合ったお料理、スゴ技大掃除などの資料の展示を行います。

■**展示期間** 12月2日（火）～27日（土）

クリスマス会（無料）

人形劇『たまごにいちゃん』や、英語の絵本の読み聞かせ、歌やハンドベル演奏など、楽しい催し物がいっぱい。サンタさんからのプレゼントもあります。家族・お友達を誘って参加しよう♪

■**日時** 12月7日（日）14時～15時
■**場所** 3階多目的ホール
■**対象** 0歳から小学校低学年位までのお子さんとご家族
■**参加方法** 当日9時から図書館カウンターで整理券を配布（定員子供150名）

クリスマス☆コンサート（無料）

クリスマスソングや子どもたちの大好きなアニメソングをたっぷりお届けします。
ニーラも来場！一緒に歌って写真も撮っちゃおう♪

■**日時** 12月7日（日）15時10分～15時50分
■**場所** 2階くつろぎスペース
■**出演者** 音楽塾

朗読のつどい（無料）

3つの朗読ボランティアグループ（朗読表現さざなみの会、朗読表現南さざなみの会、こぶしの会）の皆さんの出演です。耳から心に響く読書を体感してみませんか。

■**日時** 12月20日（土）14時～15時
■**場所** 図書館会議室
■**内容**（作品名・朗読者）
「おっかけバアさん」東野圭吾作 朗読 渡邊昌恵さん
「きつね三吉」佐藤さとる作 朗読 中沢直子さん
「如林寺の嫁」山本周五郎作 朗読 鈴木利子さん
※朗読会は毎月第3土曜日に開催しています

Event 子育て支援センター

問合せ☎23－7676

冬休みの利用時間の変更のお知らせ

未就園児（0～3歳）の赤ちゃんや幼児が安全にゆったり過ごせるよう、保育園児・幼稚園児の利用は14時からとなります。
赤ちゃんタイムの実施にご理解・ご協力をお願いします。

■**期間** 12月24日（水）～26日（金）
1月6日（火）～9日（金）

年末年始の各施設の休館日情報については12ページをご覧ください

くらしの情報 information

お知らせ

市民公開講座を開催

市立病院では、健康維持、疾病予防を図るため、医師による公開講座を開催します。

今回のテーマは「インフルエンザ」です。一般的には冬に流行し、感染者数は国内で年間約1000万人になるとも言われています。講座では、実際の医療現場からの目線で、症状や罹患時の対処法、予防接種情報、さらに新型インフルエンザについて解説します。多くのご参加をお待ちしております。

■**日時**　1月18日（日）13時30分～14時30分

■**場所**　市民交流センター二コリ

■**受講料**　無料

■**講師**　市立病院小児科医長　髙橋和也　氏

■**申込み**　電話・FAX・窓口での申し込み

※託児所を開設します。ご希望の方は申込時にお知らせください。（限定30名）

■**申込期限**　1月13日（火）

■**申し込み・問い合わせ**　市立病院総務担当　☎22－1221　FAX22－9731

穂坂自然公園ふれあいセンター冬期休館のお知らせ

12月1日から3月31日までの冬期は休館をします。

※トイレのみ利用可

■**問い合わせ**　農林課農林振興担当（内線224）

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求を受付

平成26年1月から12月までの自動車燃料購入費の助成を行ないますので、該当する方は手続きをお願いします。

■**対象者**

自動車税・軽自動車税の減免を受けている方で、次のいずれかを所持している方

・身体障害者手帳1・2級

・療育手帳A

・戦傷病者手帳特別項症（第1・第2項症）

■**受付**（韮崎会場）　平成27年1月20日（火）10時～16時

■**場所**　北巨摩合同庁舎

※韮崎会場以外でも実施します。（詳細要問合せ）

■**持ち物**

①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書

②宛名に請求者氏名が記載印字された領収書及び購入量計算書、又は燃料購入先で証明を受けた支払証明書

③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか。（「減免済」印があるもの）

④印鑑

⑤減免対象車両の車検証

⑥請求者の預金通帳（店名・預金種目・口座番号の確認ができるもの）

■**請求書・購入量計算書及び支払証明用紙の配布場所**

・中北保健福祉事務所福祉課

・中北保健福祉事務所峡北支所（北巨摩合同庁舎内）

市福祉課障がい福祉担当

※中北保健福祉事務所のホームページからも印刷可

■**問い合わせ**　県中北保健福祉事務所福祉課　障害福祉担当　☎055－237－1381

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、皆さんに与える負担の影響に鑑み、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を受給するためには、申請が必要です。

■**受付期限**　12月26日（金）

■**問い合わせ**

・臨時福祉給付金　福祉課社会福祉担当（内線180）

・子育て世帯臨時特例給付金　福祉課子育て支援担当（内線175）

祝　結婚50周年　金婚夫婦を祝う会

市では、結婚生活50周年を迎えられるご夫婦を対象に、『金婚夫婦を祝う会』を開催します。今回は、昭和39年に結婚されたご夫婦が対象となります。参加を希望するご夫婦は、婚姻日（入籍日）をご確認の上、期日までにお申し込みください。

※市より対象者へ事前にお知らせはしませんのでご注意ください。

■**日時**　平成27年2月18日（水）14時～

■**会場**　市役所4階大会議室

■**申込期限**　平成27年1月16日（金）

■**申し込み・問い合わせ**　福祉課社会福祉担当（内線181）

火気の取扱いにご注意を!!

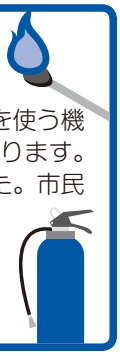

これからの季節は、空気が乾燥し、また、暖房器具を使う機会も多くなることから、火災が発生しやすい時期になります。昨年は不注意な野焼きによる火災が、多く発生しました。市民の皆さんの火災を起こさない意識・行動が大切です。

みんなで火災の発生防止に努めましょう。

■**問い合わせ**　総務課防災交通担当（内線339・399）

募集

「TUNAGU（繋ぐ）リーダー講習会」参加者募集！

食生活改善推進員会では、「減塩」と「野菜あと一品（70g）」の普及を目指し講習会を開催します。日頃の食生活や塩分を見直してみませんか？お気軽にご参加下さい。

■日時　平成27年1月26日（月）10時～14時

■場所　保健福祉センター

■対象者　市内在住の40歳代から70歳代の男女（先着30名）

■内容
・減塩・野菜あと一品の調理実習
・生活習慣病予防について（腹囲測定）
・食事バランスと塩分チェック
・低栄養とロコモ予防

■参加料　無料

■持ち物　エプロン、三角巾、筆記具

■申込期限　平成27年1月9日（金）

■申し込み・問い合わせ　保健課健康増進担当　☎23－4310

平成27年度市立保育園入園児を募集

平成27年度の新規入所申込を、12月1日から19日までの期日で行ないます。

詳細については、広報11月号（4ページ）または市ホームページをご覧ください。

※市外の施設等の利用を希望される場合や4月以降に入所を希望される場合も、同日程で受付をしています。

■問い合わせ　福祉課子育て支援担当（内線174）

消防団員募集!!

あなたも地域の守り手になりませんか。消防団は、地域を熟知している若い力を必要としています。

■消防団とは

消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

■消防団の待遇は

非常勤公務員として活動する消防団員には、年額報酬、退職報償金や出動手当が支給され、公務災害補償も受けることができます。

■活動内容は

火災現場での消火をはじめ、地震や風水害等の災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御などのほか、市民への啓発、広報活動、防火指導等を行ないます。

■問い合わせ　総務課防災交通担当（内線339・399）

イベント

〝韮崎の冬の風物詩〟第13回イルミネーションinにらさき

イルミネーションinにらさきが2年ぶりに行われます。

点灯イベントにはニーラも登場！生まれ変わった駅前広場を鮮やかに彩る光のオブジェを、ぜひご覧ください。

■期間　12月1日（月）～平成27年1月12日（月・祝）17時30分～22時

※12月1日は点灯式のため、18時からになります。

■問い合わせ　商工観光課観光担当（内線213・214）

NPO韮崎スポーツクラブ情報

クリスマススポーツフェスタ'14 韮崎スポーツクラブ交流ソフトバレー大会

毎年恒例のソフトバレー大会を開催します。

■開催日　12月13日（土）18時50分集合

※21時30分終了予定

■場所　市営体育館アリーナ

■参加資格
・市内在住者
・市内企業チーム
・韮崎スポーツクラブ会員

■競技方法
①4人制（女性又は男性2名）
②リーグ戦

※組み合わせは抽選で決定

■参加費　1チーム　1，000円

※協議規則は2014年度ソフトバレーボール競技規則と9人制競技規則を準用する。ただし男性2名出場時は1名のみ攻撃（前衛）とする。

■申込期限　12月10日（水）

■申し込み・問い合わせ　NPO韮崎スポーツクラブ　☎21－2255

韮崎初開催！ZUMBA（ズンバ）でエクササイズ

音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズ。あなたもチャレンジしてみませんか？

■日時　12月13日（土）17時～

■場所　市営体育館プレイルーム

■参加費　500円

■参加人数　先着40名

■持ち物　タオル・室内履き・飲み物

■申込期限　12月10日（水）

■申し込み・問い合わせ　NPO韮崎スポーツクラブ　☎21－2255

国民健康保険より

11月に国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、153,318,329円（前年同月比4.09%増）で、1人あたりの保険者負担額は、19,305円（前年同月比7.30%増）でした。引き続き健康に気をつけ、医療費の節約にご協力ください。

市の人口	11月1日現在	（前月比）
男	15,296人	－7人
女	15,522人	－2人
計	30,818人	－9人
世帯数	12,407世帯	19世帯

☆東京エレクトロン韮崎文化ホール ネーミングライツ記念公演『オズの魔法使い』（情報カレンダー参照）

「BS日本のうた」公開収録 観覧希望者大募集！

NHK 甲府放送局と市では、韮崎市制施行 60 周年を記念して「BS日本のうた」の公開収録を実施します。時代を超えて愛され続ける日本の名曲の数々を、多彩な歌手の競演でお送りしますので、観覧をご希望の方は下記の要領でお申し込みください。

■収録日時　平成 27 年 2 月 26 日（木）開場：18 時／開演：18 時 40 分　終演予定：20 時 40 分

■会　　場　東京エレクトロン韮崎文化ホール 大ホール（座席数約 800 席）

■応募方法　観覧は無料ですが、入場整理券（1 枚で 2 名様まで入場可）が必要です。
郵便往復はがきに次の必要事項を明記の上、お申し込みください。
〈往信用裏面〉①郵便番号　②住所　③名前　④電話番号
〈返信用表面〉①郵便番号　②住所　③名前
【あて先】〒 407 － 8501　韮崎市水神一丁目3番1号
韮崎市役所「BS日本のうた」係
【締切り】平成 27 年2月 3 日（火）必着
※ 当選は、お 1 人様1通とさせていただきます。
※ 応募多数の場合は抽選の上、入場整理券をお送りします。
※ 1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
※ インターネット等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。
※ 返信用裏面は抽選結果を印刷しますので、白紙のままでお願いします。
※「消せるボールペン」の使用はご遠慮ください。
★ご応募の際にいただいた情報は、選出及び抽選結果に関するご連絡のほか、NHK では受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

■問い合わせ　企画財政課企画推進担当 (内線 355 ～ 357)
NHK甲府放送局 ☎ 055-255-2114 ※ 平日 10 時～ 18 時 30 分

あなたのステキな出会いを応援します！

県では、結婚を希望する若者の素敵な出逢いを応援するため、出会いサポート事業を実施し、来年1月 13 日（火）には「やまなし出会いサポートセンター」を開設します。

出会いサポート事業とは、結婚を希望する男女に会員登録をしていただき、会員はシステム検索によりお見合い相手を選びます。その後「出会いサポートセンター」が個別にお引き合わせをし、交際をフォローしてくれる、というものです。

素敵な出会いを見つけてみませんか？

■問い合わせ
県企画県民部県民生活・男女参画課
☎ 055-223-1350

http://www.pref.yamanashi.jp/kekkon-portal/jigyo/oshirase/oshirase021.html

長年の功績に感謝

あしたの日本を創る運動推進功労者（内閣官房長官表彰）に、本市で生活学校などの活動を行なっている石井直江さん（清哲町）が選ばれ、生活学校・生活会議運動全国大会で表彰状が授与されました。

これまで45年以上にわたり、生活学校の運動と普及・推進に携わった功績が認められたものです。おめでとうございました。

― 政治家の寄附は禁止！ 有権者が求めることも禁止されています ―

政治家や候補者が選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることもできません。「贈らない・求めない・受け取らない」の 3 つの『ない』をしっかり守りましょう。

■問い合わせ　選挙管理委員会（総務課総務担当内）（内線 332 ～ 334）

●発行：韮崎市　〒407-8501　山梨県韮崎市水神一丁目 3-1　●編集：企画財政課企画推進担当　●毎月 1 日発行
●問い合わせ：TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL：http://www.city.nirasaki.lg.jp/

CALENDAR 2014 師走

12月

広報にらさき 情報カレンダー

抜き取ってご利用ください

●韮崎市役所
業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
〒407-8501 韮崎市水神1丁目3番1号
☎22－1111 FAX22－8479

月	火	水	木	金	土	日
相談等（※祝日は実施しません） 〔毎週月・火・水曜日〕 ■学校教育相談（第3月曜除く） 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問:☎23－5653 〔毎週月・木曜日〕 保母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時	〔毎月第4木曜日・要予約〕 ■無料法律相談 13時～16時 市役所4階401会議室 問:企画推進担当（内線356） 〔毎月第1・2月曜日〕 ■行政相談（祝日の場合は翌週） 13時～15時 市役所1階102会議室 問:企画推進担当（内線356）	〔12月は第2・3火曜日〕 ■消費生活相談 9時～16時 問:商工労政担当(内線216) 〔毎月第2・4木曜日〕 支子育て相談 10時30分～11時30分 問：☎23－7676	〔随時・要予約〕 ■家庭児童相談 問:子育て支援担当(内線179) 保市民栄養相談 〔毎月第2火曜日〕 保もの忘れ相談日 9時30分～16時 問：☎23－4464	穂坂自然公園→センター冬期休館（～3月まで） 施設の中のトイレのみ使用可	美企画展：韮崎市制施行60周年記念「－近代を彩る女流画家－森田元子展」 ～平成27年1月12日（月・祝） 図12月展示「ゆく年、くる年」 12月2日（火）～12月27日（土）まで （P17参照）	
1 ●行政相談 13時～15時 102会議室 ●イルミネーションinにらさき 点灯式　18時～ 駅前広場 休館：図 支 文 ゆ 民 体	**2** ●特設人権相談所 10時～15時 ニコリ1階会議室1 支避難訓練 支援センター 11時～11時30分 いざという時のために、避難訓練で安全を確かめましょう 【予約不要】	**3** 支にら★ちび ベイビーくらぶ ※6～12か月 10時30分～11時30分 ※0～5か月 13時30分～14時30分 手型サービス・親子あそびなど おやつ代100円 各定員10組【要予約】 休館：美	**4** 支誕生会（12月生まれ） 13時30分～14時30分 材料費100円 定員10組【要予約】 ●まちなか市民会議 19時～21時 ニコリ1階会議室 休館：民（午前）	**5** 支ケロケロ隊（ボランティア）定例会 11時～12時 イベントのお手伝い・企画や教材準備など	**6** 図「ひまつぶシネマ」上映会 9時～17時 『南の虹のルーシー』 随時上映 休館：保	**7** 支よりみちアートクリスマス工作 13時～15時 かんたん工作が楽しめます。 講師：羽中田桂子氏 参加費200円 【予約なし】 休館：児 老 保
8 ●行政相談 13時～15時 102会議室 休館：図 支 文 ゆ 民 体 12月10日 支にら★ちびキッズくらぶ 10時30分～11時30分 ～1歳以上～ 今月はクリスマスリース作り♪ 材料費100円 定員15組　【要予約】	**9** 支0歳児体位測定 10時30分～11時30分 【予約不要】 保1歳6か月児健診 受付　13時～ 対象：平成25年5月生まれ 小児科医師・歯科医師の診察、個別相談など	**10** ●献血 10時～15時30分 防災会議室 支県外出身ママの会 13時30分～14時30分 おやつタイム＆交流会 定員10組【要予約】 ●無料法律相談受付日 8時30分～ 定員：6名 休館：美	**11** ●譲渡のお尋ね 9時～16時 防災会議室 確定申告のための譲渡所得内訳書の作成に関する相談会 保すくすく教室 受付　13時～ 対象児：平成26年5月生まれ 離乳食指導や試食など 休館：民（午前）	**12** ●譲渡のお尋ね 9時～16時 防災会議室 確定申告のための譲渡所得内訳書の作成に関する相談会 保にこにこ子育て相談室 9時30分～16時 お子さんの気になる成長発達・食事など　【要予約】	**13** 図「ひまつぶシネマ」上映会 9時～17時 『恐竜大研究』　随時上映 図おはなし会 14時～14時30分 おはなしが終わった後、折り紙作り 対象：幼児～小学校低学年 【申込不要】 休館：保	**14** 休館：児 老 保 12月11日 保パパ・ママ学級 13時30分～15時30分 Dコース2回目 赤ちゃん抱っこ体験や母乳栄養について

還付金詐欺にご注意！

Nra Art Museum
韮崎大村美術館

Information
インフォメーション

韮崎市制施行６０周年記念「－近代を彩る女流画家－森田元子展」

■開催期間　平成27年１月12日（月･祝）まで

韮崎市制施行60周年記念として、戦前から活躍した女流画家森田元子（1903-1969）の作品展を開催しています。日本の美術界を牽引し、女流画家として活躍した森田元子の作品のうちご遺族から寄贈された作品等を公開しています。

森田元子《コートの婦人像》
1955年　油彩

自画像を中心に女性像を描いた作品は洗練された雰囲気が漂い、現在でも多くの人を魅了しています。60年前に描かれた作品も紹介いたします。また、二枚に重なっていたキャンバスから発見された作品《室内》も特別公開いたします。

■開館時間　10時～17時（入館は16時半まで）

■休館日　水曜日・12月28日(日)～平成27年１月１日(木)

■入館料　大人　510円
小・中・高　210円
市内在住・在学の小中学生無料

＊１年間何度でも入館できる大変お得な年間パスポート（大人１名3,080円）も受付中です。

■問い合わせ（水曜日除く、10時～17時）
韮崎大村美術館　電話・FAX　２３―７７７５
ホームページ：www.nirasakiomura.artmuseum.com

Q. 本年１０月から水痘ワクチンの定期接種（公費負担）が開始されました。定期化の目的はなんですか？

A. 水痘は、「かかっても軽く済むし、みんなかかる」とこれまで軽視されていたのが実情かもしれません。しかし、皮膚の発疹に細菌が感染して重症化したり、肺炎や肝炎などの合併症をきたすことがあります。また、ステロイドや免疫抑制剤の投与を受けている方、放射線治療を受けている方、妊婦さんなどが感染すると重症化するため、社会全体として水痘の流行を阻止する必要があるのです。標準的な接種として、生後12月から生後15月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後、6月から12月に至るまでの間隔をおいて１回行います。また、平成26年度限りの経過措置として、生後36月から生後60月に至るまでの間にある方を対象とし、１回接種します。ただし、既に水痘に罹患したことがある方は対象外となり、任意接種（自費）として既に接種を受けたことがある方は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなされます。詳しくは、かかりつけ医か保健福祉センターにご相談ください。

アドバイザー　小児科
医長　中村　誠

市民のみかた　消費者生活相談窓口
おかしいな？と思ったらまずは相談

消費者トラブルにあったら

商工観光課商工労政担当
☎２２―１１１１（内線２１６）
月～金曜日　８時30分～17時15分
毎月第２第４火曜日は消費生活相談員が市役所の１０２会議室で相談を承ります。

ブラックリストとは？

よく耳にするブラックリスト。でも、ブラックリストというものが実際にあるわけではありません。個人信用機関に「事故情報として登録されている状況」を「ブラックリストに載っている」と表現しているだけです。

ブラックリストに載る3つの理由

１延滞によるもの
クレジットカードやローンの利用で支払日より一定期間返済が遅れた場合。

２債務整理の手続きをしたことによるもの
自己破産、任意整理、民事再生などの手続きをした場合。

３代位弁済をしたことによるもの
借金の返済ができなくなり、連帯保証人や契約している保証会社に返済させた場合。

ブラックリストに載ることの影響

いったん、ブラックリストに載ると、上記1・3で5年間、2では5～10年は掲載されたままになります。その期間は、クレジットカードを作ることや新たにお金を借り入れることは不可能になります。ただし、影響はあくまでも個人の金融生活に限られ、就職に不利になる、勤務先に調査されるなどの社会的な影響はありません。

携帯電話等の未払いに注意

最近はスマホ等、携帯機器の通信料金の未払いでブラックリストに載るというケースが増えてきました。それは、携帯機器を分割払いで購入するケースが増えているからです。携帯料金が未払いになると、その中に機器本体代も含まれていますから、割賦販売法が適用され、合わせて延滞となり、事故情報として登録されてしまうからです。携帯料金を滞納すると、その情報は業者間交換され、契約申し込み受付時の加入審査に使われます。契約者名が子どもの場合でも同様です。

12月のごみ収集日程

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	第４土曜日
韮崎 （祖母石・岩根を除く）	1日、4日 8日、11日 15日、18日 22日、25日 29日	3日、17日	10日	―	2日	**●市役所裏駐車場** 6日、13日、20日、27日 13時～16時 **●龍岡公民館グラウンド** 13日、27日 13時～16時	12月27日（土） 9時～11時 **エコパークたつおか** （☎22-3437）へ直接搬入。 運転免許証により、韮崎市民であることを確認します。 ※お店や事業所から出たものは搬入できません。 ※普通乗用車、軽自動車以外での搬入はできません。
穂坂・藤井・中田・岩根			―	24日	9日		
穴山・円野・清哲・神山・祖母石	2日、5日 9日、12日 16日、19日 26日、29日	10日、24日	3日	―	16日		
旭・大草・龍岡			―	17日	23日		

休日・夜間の救急医療連絡先

●峡北消防本部テレホンガイド
☎0551-22-8181
平日　午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝　24時間対応

●山梨県小児救急電話相談
☎#8000（短縮ダイヤル）
毎日午後7時～午後11時

●山梨県小児初期救急医療センター
甲府市幸町14－6
☎055-226-3399
平日　午後7時～翌朝午前7時
土　午後3時～翌朝午前7時
日祝　12/29～1/3
午前9時～翌朝午前7時

※対応は、中学生までです。
外科的疾患の対応はできません。

文化ホールインフォメーション

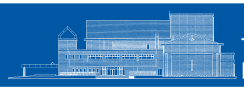

TOKYO ELECTRON
NIRASAKI ARTS HALL

◇第49回にらさき寄席
12月14日（日）17時開演・小ホール
赤穂浪士討ち入りの晩、講談『忠臣蔵』、落語『芝浜』上演いたします。熟練の技をぜひお楽しみください！
【予定出演者】講談：日向ひまわり、落語：春風亭柳之助、紙切り：林家花、落語：春風亭小柳枝
【全席自由】一般3,500円／学生1,500円
※未就学児入場不可

◇第20回武田の里音楽祭
『韮崎うたの万国博覧会』
12月21日（日）14時30分開演・大ホール
『子どもと大人がオーケストラの演奏をバックに歌う音楽会』、『気軽にクラシック音楽を楽しんでもらえる音楽会』、『オーケストラの演奏の素晴らしさを味わえる音楽会』を通して、地域の子ども達、市民とホールが共に育つ音楽会を目指し、会館のオープン以来、毎年開催している市民参加型の音楽祭です。
半年かけて練習を重ねてきた子ども達の元気でかつ透き通った歌声、そして一般合唱の情緒豊かな歌声、N響団友オーケストラの圧巻の演奏、さらには高校生のプロオーケストラとの夢の共演や毎年趣向を凝らした演出など盛りだくさんの内容でお届けいたします。
【全席自由】一般800円・中学生以下無料（要入場整理券）

◇CRAZY KEN BAND
SPARK SHOW 2015
平成27年2月11日（水・祝）17時開演・大ホール
クレイジーケンバンド、山梨公演決定！！独自のサウンドで聴く人を魅了し続けるクレイジーケンバンド。贅沢かつ濃厚な音楽をぜひ韮崎でお楽しみください！
【全席指定】6,900円
※年齢制限なし。但しご入場される全てのお子様はチケットが必要。

☆12月14日（日）10時より発売開始（当ホールの発売初日は電話予約のみ）
※ブリーズ友の会会員先行発売は12月6日（土）10時より開始（発売初日は電話予約のみ）

◇東京エレクトロン韮崎文化ホール
ネーミングライツ記念公演
ファンタジーミュージカル
オズの魔法使い
2月21日（土）14時開演・大ホール
世界中で愛され子供から大人まで多くの人に共感を呼んでいる、不朽の名作「オズの魔法使い」をミュージカルでお届けします。ぜひご家族でご覧ください！
【全席自由】入場無料（要整理券）
※韮崎市民および韮崎市に通園・通学・通勤する方、またはその家族が対象です。
☆１月中旬より整理券配布予定

問い合わせ
東京エレクトロン韮崎文化ホール
☎２０－１１５５　FAX２２－１９１９

こぶし号 老人福祉センターバス（12月巡回日程）

祖母石、一ツ谷、水神１～２、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原	**５日（金）・２２日（月）**
富士見、岩下、上の山	**８日（月）・２４日（水）**
穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保	**９日（火）・２５日（木）**
穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場、柳平、宮久保、鳥の小池	**１０日（水）・２６日（金）**
藤井町全区	**１１日（木）**
中田町全区・穴山町全区	**１日（月）・１２日（金）**
円野町全区・清哲町全区・神山町全区	**２日（火）・１５（月）**
旭町全区	**３日（水）・１６日（火）**
大草町全区・竜岡町全区	**４日（木）・１８日（木）**
●老壮大学	**１９日（金）**
●静心寮	**１７日（水）**

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。
■問い合わせ　老人福祉センター
（☎２２－６９４４／FAX２２－６９８０）

市役所が電話で税金等の還付について、ATMの操作を指示することはありません

15
休館：交 図 支 文 ゆ 民 体

16
●消費生活相談（臨時）
9時～16時
問　商工労政担当
（内線216）

保のびのび教室
受付　13時～
対象児：平成24年11月生まれ
親子あそびや歯科相談など

17
保3歳児健診
保健福祉センター
受付　13時～
対象児：平成23年11月生まれ
小児科医師・歯科医師の診察、個別相談など

休館：美

18
支わくわく☆クリスマス
10時30分～11時30分
コーナー遊びやシアター
虹の郷韮崎のおじいちゃん・おばあちゃんサンタさんもやってきます【予約不要】

保よちよち教室
受付　13時～
場所　ニコリ図書館
対象児：平成26年1月生まれ
ブックスタート事業やお子さんの事故防止など

休館：民（午前）

19
支助産師さんとおしゃべり
※6～12か月児
10時30分～11時30分
離乳食やはいはい・卒乳・ママの健康相談など
※0～5か月児
13時30分～14時30分
相談とベビーマッサージ
持ち物：バスタオル
講師：井上裕子氏
各定員10組【要予約】

20
図「ひまつぶシネマ」上映会
9時～17時
『うっかりペネロペ（おもしろいこと大好き）』
随時上映

支サリー＆タケのマジックショー
13時～15時
講師　相吉くに子さん
　　相吉丈雄さん
参加無料

休館：保

21
●第20回武田の里音楽祭
『韮崎うたの万国博覧会』
14時30分～17時30分
東京エレクトロン韮崎文化ホール

休館：児 老 保

12月20日
図朗読のつどい
14時～15時
対象：成人一般、学生、目の不自由な方など
【申込不要】（P17参照）

22
休館：図 支 文 ゆ 民 体

23
休館：児 老 保

12月17日
支ma-ma　made
羊毛フェルトでクリスマスリースを作ろう！
13時～14時30分　ニコリ1階和室
かわいいマスコットを使ってミニリース作り
講師：草野景子氏　定員8名【要電話予約】託児付
参加費300円　持ち物：ハンドタオル・ボンド

24
保4か月児健診
受付　13時～
対象児：平成26年8月生まれ
小児科医師の診察、個別相談など

休館：美 文 民

25
12月18日
●武田の里ライフカレッジ
13時30分～15時15分
東京エレクトロン韮崎文化ホール
講師：野口健氏

図だっこの会
11時～11時30分
わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど
対象：乳幼児【申込不要】

休館：民（午前）

26
12月19日
●老壮大学
13時～15時
ニコリ3階多目的ホール
「クリスマス会」

支おそうじ大作戦
9時～17時
一日かけて、みんなで「にら☆ちび」を大掃除！

27
図「ひまつぶシネマ」上映会
9時～17時
『ムーミン（魔法の巻）』
随時上映

支からっぽひろば
9時～17時
おもちゃやマットもなんにもな～いからっぽひろば

休館：保 児

28
支12月24日（水）～12月26日（金）
保育園児・幼稚園児のご利用は14時からです。

休館：児 老 保 図 支 美

29
休館：交 図 支 児 文 老 民 体 保 美

30
休館：交 図 支 児 文 老 民 体 保 美

31
休館：交 図 支 児 美 文 老 ゆ 民 体 保

今月の納税
納期限（口座振替日）
12月25日(木)
※固定資産税　第3期
※国民健康保険税　第6期
※介護保険料　第5期
※後期高齢者医療保険料　第6期
収納徴収・管理担当
(内線163～166)

韮崎市立病院
☎22-1221
本町3丁目5番3号

診察科目	診察日	受付時間	休診日
内科	月曜～金曜	午前 8時30分～午前11時30分 ※小児科（午後）午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時	土曜・日曜・祝日・年末年始 ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。
小児科			
外科			
整形外科			
眼科			
脳神経外科			
放射線科			
リハビリテーション科			
泌尿器科	木曜		
スポーツ外来	木曜（午後）		
リウマチ外来	木曜（予約制）		

凡例

交：韮崎市民交流センター「ニコリ」
開館時間：9時～22時
☎22-1121（代表）　FAX22-1122
・地域情報発信センター（9時～19時）
・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636
/韮崎大村美術館サテライトスペース
(9時～17時・休館：月曜日・休日の翌日)

図：韮崎市立図書館
開館時間：10時～19時（土日祝は9時～17時）
☎22-4946　FAX22-4950

支：韮崎市子育て支援センター
開館時間：9時～17時
☎23-7676　FAX23-7678

児：児童センター　開館時間：10時～19時
韮崎児童センター　☎FAX22-7687
北東児童センター　☎FAX23-5550
北西児童センター　☎FAX22-1775
甘利児童センター　☎FAX23-1535

美：韮崎大村美術館
開館時間：10時～17時(入館16時半)
☎FAX23-7775

文：東京エレクトロン韮崎文化ホール
開館時間：8時30分～17時15分
☎20-1155　FAX22-1919

老：韮崎市老人福祉センター
開館時間：9時30分～16時30分
☎22-6944　FAX22-6980

ゆ：韮崎市健康ふれあいセンター
ゆ～ぷるにらさき
開館時間：9時30分～21時
☎20-2222

民：韮崎市民俗資料館
開館時間：9時～16時30分
☎22-1696

体：韮崎市営体育館
開館時間：9時～22時
（日曜日及び月曜日が祝日の場合9時～17時）
☎FAX22-0498

穂：穂坂自然公園
利用時間：4月～11月　9時～17時
　　12月～3月　冬期休館
農林課　農林振興担当
（内223～225）

保：韮崎市保健福祉センター
開館時間：
8時30分～17時15分
☎23-4310 FAX23-4316

○乳幼児の健診
持物：母子健康手帳、バスタオル、保険証、印鑑

○子育て教室
※よちよち教室は、市民交流センター2階図書館内読み聞かせの部屋
持物：母子健康手帳、筆記用具など

○育児健康相談等
持物：母子健康手帳

○健康づくり教室
持物：各種健康手帳、筆記用具、各教室にあった服装（体操のできる服装等）